

平成17年度第3回新発田市入札監視委員会審議概要

| | | |
|---------------------------|---|--|
| 開催日及び場所 | 平成18年3月7日(火) 新発田市役所3階会議室 | |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長あいさつ ・ 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 抽出工事等の審議について (2) 第4回委員会開催に伴う抽出委員の指定について | |
| 委 員 (委員数5名) (出席数5名) | 委員長 柳 則行 (弁護士) (出席) 委員 鳴海 惇 (税理士) (出席) 委員 福王 守 (大学助教授) (出席) 委員 岡村 愛子 (公募委員) (出席) 委員 畠山 幹英 (公募委員) (出席) | |
| 審議対象期間 | 平成17年9月1日～平成17年12月31日 | |
| 抽出案件 | 10件(対象工事総件数156件) | |
| 制限付 一般競争入札 | 2件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 集三補第10号 農集排三光浄化センター機械施設工事 ・ 雨補第2号 新井田川1号雨水幹線整備工事 |
| 公募型 指名競争入札 | 3件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 集中補第8号 農集排中井管路中継ポンプ設置工事 ・ 都観受第1号 カリオンパーク遊具撤去・新設工事 ・ 駅単第21号 公共下水道汚水枝線(2053他2)管渠工事 |
| 通常 指名競争入札 | 3件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特紫補第3号 公共下水道汚水枝線(146他17)管渠工事 ・ 受託第12号 加治川堆肥生産施設(車庫棟)建設工事 ・ 舗新第11号 中田西名柄線舗装工事 |

| | | | |
|--|---------------------|--------|---|
| | 随意契約 | 2件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅単第28号 新発田駅前宅地造成付帯工事 ・ 教受第23号 東中学校用具室・資源ゴミ置場石綿除去工事 |
| | 委員からの意見・質問、それに対する回答 | 別紙のとおり | |
| | 委員会による意見の具申内容 | 特になし | |

| 意見・質問 | 回答 |
|---|--|
| <p>1 議事 (1) 抽出工事等の審議について</p> <p>・(集三補第10号に対して)一般競争入札にも関わらず、申込み業者数が少ないのは、橋梁談合に伴う指名停止の関係か。</p> <p>・(集中補第8号に対して)工事概要をもう少し詳しく説明してほしい。</p> <p>・(都教受第1号に対して)新たに設置する遊具の安全面については大丈夫か。</p> <p>・(駅単第21号に対して)入札調書に「無効」となっている業者があるが、その理由は何か。</p> <p>・(受託第12号について)建物の耐用年数などは契約で定めているのか。</p> <p>・配布された契約結果を見ると、全体的に設計額と予定価格が異なるが、予定価格はどうしても設定しなければならないのか。また、設計額と同額とはならないのか。</p> <p>・合併事務移行調整については、「当分の間」とあるが、期間はいつまでと考えているのか。</p> | <p>(抽出工事等の概要について説明)</p> <p>・かなり影響があったと思われる。</p> <p>・(工事概要について説明)</p> <p>・安全基準を満たしたものを設置している。また、日頃から現地をパトロールし、劣化したものはすぐに取り替えるようにしている。</p> <p>・入札書の記載内容に誤りがあったため、無効とした。</p> <p>・特には定めていないが、契約約款に「かし担保」の条項を設け、最大10年までの保証を規定している。</p> <p>・予定価格の設定は、当市の財務規則で定められている。価格については、工事の規模・過去の実績・市場価格を勘案して設定するものである。</p> <p>・今後十分に検討したうえで、決定したい。</p> |

| | |
|--|------------------------|
| <p>・(駅単第 2 8 号について) 工事概要をもう 少し詳しく説明してほしい。</p> <p>(2) 第 4 回委員会開催に伴う抽出委員の指 定について</p> <p>・ 次回の事案抽出を鳴海委員に委任。</p> | <p>・(工事概要について説明)</p> |
|--|------------------------|